

事業所名

川崎市中央療育センター 午前短時間

支援プログラム 児童発達支援事業所

作成日 令和7年

2月

1日

法人（事業所）理念	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼少期から成人期以降の「じりつ（地域生活の実現）（QOLの向上）」に向けた支援・援助を目指します。 ○ お子さんの将来を視野に入れた専門的かつ系統的・一貫性のある支援・援助を目指します。 ○ ファミリーサポート（ご家族への多様な支援）を行なうことによって、健全な育児、養育ができる支援・援助を目指します。 ○ 地域における児童と関わる様々な関係機関との連携による支援・援助を目指します。 				
支援方針	1、安定した親子関係への支援 2、基本的生活習慣の確立 3、生活と遊びの経験拡大 4、お子さんの進路支援				
営業時間	8時	30分から	17時00分まで	送迎実施の有無	なし
支援内容					
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康状態の工夫を行い、心と体の安定を図ります。 ○ 生活習慣スキル（食事、排泄、着脱、生活リズム等）における困り感等についての相談支援をしていきます。 ・生活の見通しを持てるよう、大人と一緒に取り組むことや写真カード、言葉かけ等を行い、生活習慣の獲得ができるよう支援していきます。 			
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身体を動かして遊ぶ活動を中心としながら、好きな活動を経験して、様々な活動に興味を示せるように支援をしていきます。 ○ 感覚の特性に配慮しながら、環境を整え活動参加を促していきます。 ・園庭や運動ホール（トランポリン、ブランコ、回転遊具、巧技台）、室内プール等の身体を動かす療育活動を提供します。 ・感覚の特性に応じて、環境調整を行いながら、活動に興味を示し取り組めるように促します。 			
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一人ひとりの認知の特性を理解しながら、様々な行動に対する支援をしていきます。 ○ 好きな感覚をたくさん経験させていきながら、興味関心を広げていく支援をしていきます。 ・大人と一緒に様々な活動や生活をする中で、こだわり等の理由を探りながら、日常生活が安定して過ごせるよう工夫をします。 ・好きな感覚を活用しながら、机上課題（感触遊び、手先遊び、あつまり等）に興味を示して取り組み、概念の形成を図ります。 			
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発達状況に応じた表現方法（表情、発声、身振り、事物や絵カードによる選択、言語等）で、人と関わることの楽しさを感じられるように支援をしていきます。 ○ 生活や活動を通して、感情表現を引き出しながら言葉の理解に繋げていき、コミュニケーション力を高めていく支援をしていきます。 ・自分の思いを大人に受け止めてもらえる経験を積み重ねることで、感情表現を引き出し相手に思いを伝える等、コミュニケーション能力を育てていきます。 ・好きな活動を通して、大人に伝えたい気持ちを高めていき、その子なりの表現方法で意志の伝達ができるように支援していきます。 			
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人と過ごすことの楽しさを感じられるよう、大人との信頼関係を築き情緒の安定を図りながら、小集団での生活や活動参加を支援していきます。 ○ 大人や友達との関わりの中で、様々な感情を感じながらも大人と一緒に気持ちの折り合いをつけていく経験を積み重ね、社会性が広がるよう支援していきます。 ・安心した環境の中で、子どもの感じている思いを大人が受け止め、自分の気持ちに気付くことや不安な時に大人に関わりを求められる力を育みます。 ・大人と一緒に気持ちのコントロールを行いながら小集団で生活する中で、対人関係の芽生えや簡単なルール（順番、手繋ぎ、遊び）への理解等、社会性の発達を支援していきます。 			
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭生活における困り感等の支援を行います。 ・親子通園で具体的な関わりについて相談援助をします。 ・必要に応じて個人面談や勉強会（制度や生活支援等）を開催します。 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園、保育園、他事業所への移行支援を行います。 ・移行先についての一般的な情報提供や相談等を行います。 ・必要に応じて移行先における連携や相談援助を図ります。 		
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園や保育園、他事業所の利用等、地域で過ごすことを支援します。 ・保護者のニーズに応じて電話連携や訪問支援を図り、情報共有を行います。 ・必要に応じて各機関における関係者会議等に参加します。 ・センター機能として通園職員に限らず、センター職員が地域の園に訪問支援や事業所間連絡会を開催する場合があります。 		職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 療育支援の向上に向けて、所内研修や外部研修に参加します。 ・所内研修の実施や外部研修に参加し、療育支援の向上を図ります。 ・年2回全体研修を実施し、通園職員の支援のあり方について意識統一を図ります。 ・必要に応じて専門職と連携しながら、支援方法や方向性について検討していきます。 	
主な行事等	防災訓練、プール活動				